

令和2年度農地中間管理事業に対する評価

令和3年3月18日

宮崎県農地中間管理事業評価委員会

1 事業の推進について

(1) 事業の実施状況について

- 宮崎県は耕地面積に占める農地中間管理事業実績が全国でも上位にあり頑張っている。
- 令和2年度はコロナ禍で活動が制限された年であるが、そういう中で農地借受、転貸とも前年対比100%を上回る実績を上げたことは評価できる。
- 農地の再転貸がスムーズに手続できたのは、各地域の事業推進チームの取り組みによるもの大きい。
- 果樹での新規参入は収穫までの期間が長く事業化は難しいが、農地集約化に向けたスタンバイ事業の活用や行政並びに受入地域のサポートにより事業開始に結びついている。
- 人・農地プラン実質化に向けた活動の中で各集落の農業、農地をどうするのかどうすれば担い手に集約化できるか、話し合いのスタート時点から関与してその集落の実情を見ながら地域にあった方向を示してもらいたい。

(2) 関係機関との連携について

- 人・農地プラン実質化は、地域ごとに農業、農地について今後の在り方を話し合いすることが大きな目的。農地中間管理事業による農地集約化についても関係機関が連携を取っていくべき。
- 畜産飼料生産の分業化が進められようとしていることから、畜産コントラクターや今後整備が進められるTMRセンターなどに農地の共有や集約化に向けた情報提供をお願いしたい。
中山間地域では放牧が検討されているので、耕作放棄地対策としても農地中間管理事業を活用した土地利用に協力いただきたい。

- 市町村間で農地中間管理事業の取り組みに格差があるようであるが、農地の集積・集約化を実現するには市町村を主体とした関係機関の取り組みがますます重要になってくるので、引き続き取り組みを拡充していただきたい。
- 地元出身に限らず担い手農家を呼び込むことが大事な取り組みになってくることから、スタンバイ農地事業の活用など地元や関係機関の連携によりそれぞれの地域に合った取り組みをしていただきたい。

(3) 農業者等への啓発について

- 事業PRを農業関連機関に対して広く協力を要請してはどうか。
- コロナ禍の影響で対面での事業推進の制約があるようだが、対面以外の手段による推進を引き続き検討いただきたい。

2 機構の運営について

(1) 機構組織及び推進体制について

- 農業の効率を上げていくためには、市町村、農業委員会、JAなど関係機関との協力により農地の集積・集約を進めることが非常に重要である。

(2) 機構事業運営の効率化、適正化について

- 賃料を変更する場合など事務手続の簡略化による負担軽減を検討いただきたい。